

平成27年度第2回協働事業評価会

平成27年7月10日（金）午後2時00分

本庁舎6階 第3委員会室

出席者：久塚委員、宇都木委員、衣川委員、竹井委員、渡邊委員、伊藤委員、井下委員、  
針谷委員、吉村委員

事務局：地域調整課長、小宮山協働推進主査、高橋主任、勝山主事

久塚会長 定足数に足りていますので、始めます。事務局から資料の確認をお願いします。

事務局 資料のご確認をお願いいたします。資料1が、協働事業評価書ということで、7月3日締め切りで委員の皆様をお願いした評価をまとめたものになっております。

次に、資料2が、評価コメントの今後の調整方法についてとなっております。

次に、資料3は、新宿区協働事業評価報告書の構成ということで、報告書の前半、評価結果の前までの部分の案になっております。

次に、参考資料として「働きやすい職場づくりの情報発信」についての追加資料をお配りしました。

以上になります。

久塚会長 では、議事に入りますが、今資料3まで説明がありましたけれども、最終的に資料3にあるような形の報告書をつくって区長提出という形をとります。今日はその評価点の決定ということで四角の中に①、②、③、④と。それを最終的にどのような点数にするのかというのは、本日中にやらなければいけない作業で、これからコメントについてはちょっと先取りする形になりますが、今日が10日ですが、17日ぐらいまでに資料2のような形の手順でまとめていって、23日の会議に案を持って議論していただくという流れをとりたいと思います。

では、事務局、その評価点の決定について何か発言がありますか。

事務局 評価点の決定については特にございません。会長、お願いいたします。

久塚会長 はい。では、進めていいですか。

資料1の1ページをご覧ください。点数だけの結論をまず得ていきたいと思います。

ここにあるように②番と③番、④番ということになっていて、コメントとの関係で言う

と③に丸をつけてコメントがないというのが一つありましたというのが、四角囲みの上のところの見方ということになります。

では、1番についてですけれども、③番としたいのですがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

各委員 はい。

久塚会長 次に2番、これが③としたいのですがよろしいですか。

それで、3番はその他のほうに1というのがついていて、③と④の形はこうなっていますので④。①から④までの評点ということをこう勘案すると、3番目の項目についてはどう見ても④ということにしたいと思うのですがよろしいですか。

伊藤委員 はい。

久塚会長 4番目の項目です。3ページの下のほうからで③。

5番目の項目、これは先ほどと同じようにほんの少しバランスが違いますけれども③番。

6番目、協働の相手との達成度などの話し合い、これは④番。

7番目の項目、6ページの一番上のところですが、これが③番。

8番目の項目、④番。

9番目の項目、④番。

10番目ですが、どうでしょうか、拮抗しておりますが。

伊藤さん、発言ありますか。

伊藤委員 ないです。

久塚会長 ないですか。④番でよろしいでしょうか。

宇都木委員 ④に近い、これは④だね。

久塚会長 その他に関係するコメントが、プラス評価のコメントではないと読めるので、④でよろしいですか。

伊藤委員 はい。

久塚会長 11番目の項目です、④。

12番目ですが、③。

総合評価、これがCです。今、印をつけていったものを皆さん方もう一度チェックしてほしいのですが、事務局、読み上げてもらえますか。

事務局 はい。では、1番が③です。2番も③です。3番、④です。4番が③です。5番も③です。6番は④です。7番は③です。8番が④です。9番も④です。10番も④で

す。11番も④です。12番が③です。そして総合評価はCです。

久塚会長 よろしいでしょうか。コメントのところはまだ検討の外側です、議題に上げますので。コメントの作成については、今回決まった評価のコメントを軸にしながらそれ以外のコメントも踏まえながら事務局で取りまとめをお願いします。

各項目の評価について発言ありませんか。

伊藤委員 これ、5番、読んで感じたのは、この事業の進捗状況や事業に関する情報の共有というのは、多分これまで生産性本部の方に聞いていると、事業に関する情報の交換ももしかしたらできていない。だけど、このコメントを全部、③から全部そうなのですけども、進捗管理が全然できていないというコメントなのだ。だから、もしここを③として設定するには、この進捗スケジュールを、こちら辺ができていないということを強調して書かないと、と思います。

久塚会長 今のことについて関連する発言はありませんか。だから、情報の共有というのは共有すればいいという話ではないのだよという話だ。

伊藤委員 うん。

久塚会長 事業を進めるという意味での情報の共有ですよということでしょう。

宇都木委員 私が思っていればいいことなのけれども、今度の事業の生産性本部が協働事業というか、請負みたいな格好にしか見られないというか、例えばそのセミナーは何のためにやるのかということをもう少しつなげてほしいのだ、究極の目的に。だから、働きやすい職場をつくるためにはどうしましょうか。そのことをやれば、ワーク・ライフ・バランスというものが浸透して、たくさんあると言われる中小企業にもどんどんそういうところを取り入れる企業がふえてくるのです。

だけど、どうもそういうふうには思えない。参加してくる人たちの層の大半はそういう本当にもう少し広がってほしいねと部長さんが思っているような企業のところに手が届いているのかどうかというと、どうも疑問に感じる。

そうすると、やっていることは確かにやっていることで情報交換もしたりしているし、いろんなことをやっているのだろうけれども、それが最終目的にどれほど近づいているのかとか、最終目的を達成するために今何が問題になっているのかという、そういう共通の議論がないからどうも何か我々から見ていると何をやっているの、この人たちはというふうに思うのだ。それは何かというとやっぱりこれだけの金を使うから説明がつかない、区民に。

だから、長い間ずっと新宿区が、何かある一定の期間取り組んできて、もともとの基盤があるわけ。それをさらに発展させて、そして次なる方向に行こうと。今日的な時代状況も反映させて新しい視点に立ったときには、今求められているのだよというところはどうも抜けてしまっているのではないかというふうに思うから、文字面だけ見ていると事業の進捗状況について情報を共有していますか、ええ、セミナーをこうやってこうやれば何人集まった、次はこうやれば、こうしようねと、それはそうかもしれないのだ。

そこが最終目的のためにどの位置づけになっているのか、どういう役割を果たしているのかというのが見えないから、結局次はこれがこの評価が出された後の、次のときの評価は、それがどこまでこの評価が事業者に、双方に理解されているのかによってうんと厳しくなる、次は。

久塚会長 はい、わかりました。

衣川委員 今、5番の話なのですけれども、5番は情報の共有はこの人数を見るとやっぱり結局コメントを見て、また元の点数をとというふうになってくると、なかなか例えば③番につけたのだけれども課題を書こうと思って課題を書きました。

宇都木委員 評価に当たっては、今の段階での評価と、次のときの評価も頭に入れて、念頭に置きながらやらないとこれはこれ、次は次となってしまうとつながっていかないでしょう。それがこの委員会として一貫していないということだ。

だから、そういう一貫した姿勢を貫いていくためにどういう評価の仕方がいいのかということを考えて点数をつければよいと思うのです。だから、今はそれで別に③が悪いというわけではなくて、そういうふうに思っている人たちがたくさんいるならそれはそれでいいのです。

だから、次のことも考えていないと。

久塚会長 宇都木さんがそれでいいですよと言ったのはやけっぱちに言っているのではなくて、多分数字から言ったら③のところうん、うんとなっていく数字で、それを通して、ではどう書くかということも合わせて議論して、コメントと評価点の関係も議論して、来年度、もしこういうのが②だったり③だったり④だったりしたときに課題はどんどん出てきているのでコメントの中に、②になれば②になるほど大変になるよということを今発言しているのです。

伊藤委員 これをやっているときにどんなことを考えてやっているかという、以前と同じなのだけれども。この事業は相手が言っているのをとらえると情報の収集と発信。そこ

が明確になっていないといけない。その情報の発信を明確にするということは情報量の収集のこと、そのぐらいのもの、発信をどれぐらいのものをした。それによって今度は出てくるのが認定企業に申請したか、認定企業に出そうと思っているかということだ。今度はそこも数値でとらえないといけない。そうすると、そこを出してほしい。僕もこれをしていて、自分の頭の中が明確にならなかったのはそこがはっきりしていないのだ。

だから、この難しい中でやっていたのだけれども、それをやったことによって最終的にこれは数値で出ないのだけれども、どれだけ区民の方が新宿がこういうことをやっていて、そういう方に理解できて、よくなっているね、今までよくなっているねと、そういうコメントが最終的に出てくれば、この事業の初期から最後まで行っているというように自分としては思っているわけ。

その中の流れの中で今度はもう3年目になってしまうのだけれども、それぐらいなら、2年目の後半からもしっかりした目標を持って、数値目標を持ってやってほしいねというコメントを常に入れていきたいなという。

久塚会長 やっぱりコメントのところは、四角の中だけでコメントすることはやるとしても、その前の段階として宇都木さんとか伊藤さんが言っているみたいな例えば5番の項目であれば、「協働事業にとって事業の進捗状況や事業に関する情報の共有は大切なことである」というような一文が入って、そういう点から考えると、というのを四角の中から捨ってくるということをしないと、先ほどの目標の設定がシンプルであるという方の思いはそれなりにあるかもしれないけれども、協働事業の成果目標の設定というのはこういう協働事業にとってはこういう位置づけにあるのである。

それから言うとう単に形式的な成果目標の設定だけでは事足りるものではないというような書き出しになっていって四角の中の文章を使うという形になるのだらうと思います。

だから、②番につけた人を批判しているということではないです。それぞれにこの協働事業提案制度の趣旨ということを総論的に踏まえてそれぞれの質問項目、評価項目がどういう位置づけにあることなのかということをおおきくとらえてコメントを書いていくということをししないと大変なことになる。

吉村委員 すみません、会長。男女共同参画のほうに一応成果はセミナーからどのくらい申請に結びついたかというのを出してほしいというふうにオーダーしておいたのですが、それはきょうは資料としては扱われているのでしょうか。

事務局 お配りしてあります。

吉村委員 ああ、配られているの。これ、言葉なのだよね。

伊藤委員 そう。

吉村委員 ですから表を出せと言ったのですけれども。表が、さっき出てきたのですけれども。

宇都木委員 これはこれで後で、こういう認識だからだめなのだというふうにしなさいいけない。

吉村委員 さっき追加で件数の推移を出せと言って、一応手持ちで持ってきているのですが。

宇都木委員 自分の話ではなくて、あれで3割でしたというのは相当成果を出したみたいなことを言っているけれども、とんでもない話だよ。

伊藤委員 3割というとらえ方ではなくて、最初の目標が幾つあって、そのうち最終十があったとすれば五ができて50%の進捗率だとか、書き方では普通そういう。

宇都木委員 問題のとらえ方が少し違っているのではないか。だから、委員会とのずれが出てしまうとこれは困ったなと思うのだけれども。

吉村委員 よく指導いたしますので。

針谷委員 会長、すみません。今後ほかの評価も出てくると思うので、自分の評価の仕方がもしかしたら皆さんと違うのかもしれないので気になるのですけれども、すぐれている、適切であるは多分優だとか良だとかというふうになると思うのですが、課題はあるが、ほぼ適切であるとか不十分であり改善が必要というのが、優、良、可、不可なのか、例えば不十分であり改善が必要だけれども、もっと頑張るってねという激励の言葉なのか。

というのは、不十分であり改善が必要だからもっと頑張るってねと思っているのか、不十分であり改善が必要なのだけれども、直さないのだからもうこれはやめるべき、来年度終わりよというのか、それによって④につけるか、③につけるかで気持ち的に大きく変わりがあるのかなという気がしたので。

多分検証シート、これ初めて、2年目は初めて使うのかなと。

久塚会長 新しいものになってはです。ただ、見直し前も同じようなことをやっていました。そのときに5段階がいいのか、3段階がいいのか、微妙な4段階がいいのかと随分議論があったのです。それで、切り捨ててもうこれはだめというような形にはあまりしたくない。その理由も大きなものというのが委員会というのは審査して採択をするもの、原案をつくっていますので、原案をつくってその1年もたたないうちにだめと言ったら自分

の首を絞めることとなります。どういう審査をしたのと言われるわけです。

だから、できるだけ委員会が出した結論が、当初プレゼンがあった中で掲げられたものに近づくようなことにできるかということに意を注ぐという性格を持っているというふうになったのです。だから、その4番目につけたらものすごいネガティブな見え方をしますけれども、これはねじの巻き方を強くするということなのです、私の理解です。

そういう意味では宇都木さんの発言はとても重要で、単に評価は②番ということなのだけれども、何をどう頑張れという指示が出にくくなるので、生産性本部にとってはすごいきついことですよというご趣旨なのです。

ですから、④番になったからと言って、やっているほうはちょっときついでしょけれども、その分だけこちらはだめだ、だめだ、ではなくて、どうしてほしいとか、どういうものが必要である。その必要であるというだけではなくて、さらにそのためには何をしてほしいということを書きかえてあげないとずっと平行線になってしまう。だめ、だめ、と言って頑張るその子どもたちがどういうふうにしたら親に気に入られるのかわからない状態になってしまうので、それはお願いしたというか、採択したほうが少し具体的なことも織り込んで、そのことによって結果的に情報を共有できるように持って行ってほしいとか、そういうことを書かないといけないのです。

吉村委員 ただ、やっぱり今、会長がおっしゃったように④番も、多分仮に全部④番だとすると少なくともDかEになりますよね。Dだとすると、協働事業として問題があり、事業を継続する場合はかなりの改善が必要であるとなるとすると、これはそもそも協働事業ですけれども、補助金で何かやってくださいねではなくて、区の事業だけれどもというのは、委託という形で進めていますので、生産性本部、何をやっているのだという量と同じぐらい男女共同参画課も何をやっているのだと言われるべきところなのです。

宇都木委員 そう。

吉村委員 もしかしたら気を遣っていただいて、男女共同参画は何をやっているのだというのは少し言わないでいらっしゃるのかもしれないですけども、そこはもうきちんと言っていただいて、男女共同参画課もきちんとやれよというような協議にさせていただければありがたいかなと。

宇都木委員 これは読んでもらおうと④に書いている意見は見てもらおうと多分当該課も、ああ、そうか、そういうことを言わんとしているのかということは大体わかると思うのだ。だから、せっかくやる事業だからうまくやってほしい、成功してほしいという。そのため

に委員会としてはあなたたちにつらいかもしれないけれども、外から見るとこういうことなのだよということをやっぱり言ってやるのが親切ではないかと思うのだ。それがみんなコメントを書いてきてくれているので、それはそれで選択してもらって次の事業に。

期待してもらったらいいと思う。だから、あれはしたがって激励の数だと思う、否定的数ではなくて激励の数。

吉村委員 だから、③というのが見方が大分違うので。数は文字で書いていただくにしても。

宇都木委員 激励の数だな。

久塚会長 なかなか見にくいよね、でもね。④というのを目にたくさん出てくると、激励とは見えないような気持ちになりますよね、落ち込んでいるときは。

宇都木委員 当該の人たちは一生懸命やっているのにといい思いがあるのだと思うけれども。

吉村委員 いえいえ。

宇都木委員 僕らがというか、大事なのはやっぱり区民がどう思うかと。区民から見てどうかということはやっぱり絶えず、行政内で消化するだけの話ではなくて、そういうことの事業になっているから、だからそこはやっぱり大事にしてもらいたいと思うのだ。だから、それでこれ以上は難しいなら難しいと言ってもらったらいいと思うのだ、行政のほうも。委員会は勝手なことを言っているけれども、そんなことを言ったって私たちはここまでですというのがあれば素直に言ってもらったらいいと思うのだ。

それで、そこから先にどうするかというのはまたそれぞれが検討すればいいことで、委員会は選ぶ責任があるから、それはうまくいかなかったら困るわけだ。だから、うまくいってもらいたいという、そういう思いが強く出れば出るほど厳しくなる。

久塚会長 そういうこと。

吉村委員 ③でも④でもやっぱり課題があって、③でも課題があるわけなので、それに対しては当然改善をしていかなくてはいけないということなので、どちらでも、少しイメージが違うというだけで担当課や団体としてはもう少し頑張らなければいけない。ただ、そこが求める水準がどこかというようなところで、③につけたり④になったりすることだと思うのですが、もう少し何とか私の自分のところの課なのですけれども、必死に頭をめぐらして何とかしようというところをもう少し担当課が持つべきだというふうに思っております、皆さんもそのところを期待していただいていると思いますので。

宇都木委員 それは担当課も生産性本部にも言いたいことは言ったほうがいいよ。

伊藤委員 そうかもしれない。

吉村委員 そうですね。

宇都木委員 そこがだから社会的な仕組みを、世の中の仕組みをどうつくって行って、この協働事業がこれからその終わったときにそういう仕組みがだんだん定着して行って、地域の企業間にさまざまなそういう取り組みができるようになってくるというのを、それをつくるのが今度の協働事業なのだから、というふうに我々は考えるけれども、そのところが何か3年間だけ何か消化すればいいなという話になってしまうと、これは消化ぐらいでは困るのだ。

吉村委員 そういうつもりはないと思うのですが。

伊藤委員 多分これから④につくと、④のところからコメントを持ってくるのだ。③のところからはいいところを持ってきて、こういうところがいいのでここを伸ばしてくれとか、ここを積極的に取り入れて事業を今後やるという名目になると思う。だから、すべてやる意思をそぐようなコメントというのは出てこないから。

吉村委員 だから、改善のヒントをもらえたというふうに相手が思う。

伊藤委員 そう、そう、まだ遅くないじゃない、あと1年半ある。

吉村委員 はい、1年半。

伊藤委員 1年半だから、そこをやってほしいわけ。

吉村委員 皆様がこんなに一生懸命議論してくださっているというのをもう少し伝えないとだめですよ。伝えているのですけれども。

久塚会長 みんながこれで②をつけていたら、やっぱり座長としてはつらいです。②でコメントが何もなくてほぼよく進んでいるばかりだったら、えーつみたいな話になるので。

渡邊委員 質問してもいいですか。

久塚会長 はい。

渡邊委員 前回を受けて男女共同参画課からこの数字を具体的に出していただいて、とてもわかりやすくなったかなというのも、質問なのです。この3社推進企業、1社宣言企業、4社コンサルタント、この数字というのは想像どおりの数字なのかどうか、少ないのか、もっと。

吉村委員 いや、だからその設定がもともとない。

渡邊委員 ただ、1年目をやらないとこれが出てこなかったということであれば。

伊藤委員 最初から数値というのは1年目だろうと2年目だろうと発信しているときには、やっているときには出てくるから。

宇都木委員 この協働事業に取り組まなくてもこのぐらいのことはできたかもしれない。それはなぜかという、今まで協働事業をやっていなくてもこれぐらいの数字はもう実際にクリアしているのですよ、もうこれまで。だから、協働事業をやってこれになったのは今までよりもすばらしいものがこれだけ増えた。質的にも量的にもすばらしいのがこれだけふえたのだというのなら、それはもう評価に値するかもしれないけれども、ただ単純にこんなのをパッと出されて、申請が3割になったなんて言うけれども、ちょっとこれは評価の仕方が間違っている。

伊藤委員 それと4社というところにコンサルタントを派遣していると、その宣言した4社に対してコンサルタントを派遣しているのか、そのほかに派遣したところがあるのかという。

吉村委員 これ4社の中で、要するに10分の10、認定したところも宣伝企業についてもコンサルタントを利用して向上を図っているということを言いたいのだと思う。

認定されればそれでいいやとか、融資を受ければいいやという会社もある中で質がよくなったということを言いたい、ここの前段は言いたいのだと思って。

衣川委員 私も質問なのですけれども、このあと最後のこの2行のところは申請企業が17社できたので、セミナー効果により3割増の申請があったと考えられますというのはどこを基準に。

吉村委員 これ、意味がわからないことですよ。

衣川委員 そうです。

吉村委員 私も電話で問い合わせましたら、4社が要するにセミナーから来たので、それがなければ13社しかなかっただろうという推定のもとに、それによって4社ふえたので、13と17を比べて3割増というふうなことをコメントしたというふうに言っていました。

衣川委員 もともと意識が高い会社だから参加したかもしれないのですよね、その4社は。

吉村委員 だから、その辺の因果関係は十分にわからないので。

伊藤委員 うん、わからない。

宇都木委員 これがどの程度の評価になるのかというのは、それはいろいろ議論がある

ところだ。もう少ししたら聞かせてもらいましょう、この人たちに。

伊藤委員 分析の仕方とかいろいろやるから、そこら辺がまだ分析もしていないということだし、そこら辺もかかってくるから、最後のところは。

宇都木委員 新宿の対象となる企業数と比べてみてもらいたいのだ。17だけが表に出るのではなくて、それは300何社あるのだから。そこに少なくともその3割ぐらいがこの3年間で到達しましたと言うのなら、結構速くなったというのが何かでわかればいいけれども、そんなことは少し考えられないもの。

衣川委員 そうです。

久塚会長 渡邊さん、いいですか、これ。

渡邊委員 質問については大丈夫です。

久塚会長 はい、ほかのことは。

渡邊委員 ワーク・ライフ・バランスの推進は本当に難しい仕事だと思います。それで新宿区がお金を出して協働事業でやっていくという中で、やっぱり最終的にこの委員会のこの事業の成果の話に説明責任があるとしたら、とても今の状況では頑張っただけというコメントだけでは終わるわけにはいかないだろうと思って、もう少し危機感めいたものを持って、それでさらに次の1年がたったときにこうでしたよというような成功的なもので評価をするという状態で進捗を見守っていていいのかということの心配が今日の話し合いの中では出てきているので、もう少し事例の進捗というのを聞かせていただいたほうがよいのじゃないかなという気がしました。

久塚会長 そういう意見も最もです。ただ、この仕事だけを受け持っている日本生産性本部だったらいいけれども、ほかにわんさかやっていて、1人が十も二十もプロジェクトを抱えているところなので、3カ月に一遍問い合わせをしても、まだその後何もしていません、みたいなことは出てくると思うのです。

だから、やっぱりそういう仕事の仕方でのいいのということは、そういう言い方ではなくてこういう文面ですすしかない。だめだ、だめだではなくて一応事業として採択されてやっているわけですからきちんと、こういう点をきちんとやっていただきたいというのは大人の指摘みたいな形にならない。

だから、皆さん方の要求は、水準が高い方もそういう数字で何%というのを単純に出すような話ではなくて、ある意味質的にこう変わってきたというのが表現できるような効果というのを測定してほしいし、目的として、目標として設定してほしいという面はあり

ます。

だから、少ない会社であってもいいやと。新宿区に何社あった、何%したからどうこうという、逆にそういうことを書いてしまうと、こちらからまた反対の指摘も出てくるので、現実的というにはこの数字でしかないわけです。これをどう見るか。どう見るかというのには役所もそうだし、生産性本部もそうだけれども不十分。どういう意味で不十分と見るのか。それを数字が少ないから不十分という言い方ではなくて、こういうことで申請して、目標を立ててこういうふうに行っているのがまだ浸透していないのでこういうことかもしれないというところまで自分で自分に問いかけながらこう出していくということがないと、やっぱりパーセントで言うとその少ない、ボリュームが少ないという話になってしまうと私は思いますけれども。

渡邊委員 わかりました。

吉村委員 わざわざこの委員会にそんなにかかわっていただいて、皆さんにお時間をとらせるのも悪いと思うので、この月1回の報告というのがありますので、そこの質をやっぱり高める必要があると思うので、私のほうで少し様子は見ていきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

久塚会長 はい。だから、最初と最後のところで新宿区、最後のほうから月に1回そういう場面があって、そういうふうに向けていったというようなものの中に反映できるような、イメージとしてはそう持っていけないと。

吉村委員 あとその中身が見えない。

久塚会長 ええ、ええ。

吉村委員 そこを私のほうで持ってみたいと思っております。

久塚会長 ある程度のものが出たら事務局のほうに。

吉村委員 そうですね。

久塚会長 はい、お願いします。

吉村委員 何らかで出せるようなことがあるといいと思っています。

久塚会長 総合評価はCとなりましたが、各個別の評価を念頭に置いた最終総合評価といたしましょう。事務局と案をつくりますので。

報告書を最終的に出したり評価書を出すことについては、委員忙しい中で協力していただいているのですが、この委員会は事務局の力を借りて丁寧にやっておりますので。コメントのところについて先ほど申し上げましたとおり、17日の段階で原案の原案をつくっ

て皆さん方のところにお送りします。それを本当に申し訳ないけれども21日までに事務局にリターンをしてください。

それを反映して23日、皆さん方に第3回協働事業評価会、評価報告書の作成という9時から10時半までの会議の中身といたします。

それで、23日には作業工程をお示することになりますけれども、この1時間半でまだ積み残しが出たということであれば、最終は8月7日の14時から16時まで、これが評価報告書のまとめという、そこで決定というふうにいたしますが、そのスケジュールでいいですか。

伊藤委員 17日にまとまっているのが来て、それに対するコメントないしは訂正箇所があったら訂正して、そっちへ戻す。それが23日のものに反映されていく。

久塚会長 うん。だから、ここの現場には皆さん方に17日に送ったものはもうお示ししませんけれども、いただいた意見を反映させた案、作業工程、それが見える形で、この資料2を見てほしいのですが、こう四角の中に網かけをしたのを記入したらこうなりましたよみたいなのを例として1ページ目と2ページ目です。そういう形のもが出てくるということになります。

資料2を使った説明、事務局のほう、私が今言ったけれども、そういう内容でいいですか。

事務局 はい、大丈夫です。

久塚会長 資料2はそのような、これは問1に課題のとらえ方というコメントをもらいました、皆さん方から。こう網かけして行って、それを文章化すると、まだこれは成案ではありませんけれども、こういう形で直りますよというのが皆さん方に行く。それにまた上書きをしてください、コメントを出してくださいということになります。

それから、資料3、これは事務局からお願いします。

事務局 資料3をごらんいただきたいと思います。こちらは評価報告書の構成案ということでご提示しています。赤い字で書いてありますのが昨年度の評価報告書から変わったところになっております。本年度から2年目の評価と1年目の評価の時期が分かれ2冊の報告書ができますので、こちらのタイトルには実施2年目と入れてあります。

目次がございまして、次のページに今年度の委員の皆様のお名前。次のページを開いていただきますと会長からのごあいさつ文になっておりまして、下のほうに本日の会議の中で会長がお話しされた中からまとめた文章を入れてみまして、次回に提示させていただき

たいと思います。以降につきましても、昨年度と変わった部分、追加になった部分を赤字で示しております。また、青い字の部分は24年度の見直し内容に関する記述になっておりまして、削除してよろしいかお伺いしたいと思います。

久塚会長 青字のところは見直しすることなのです。だから、もう2年目以降の報告書にはこれは必要ないだろうというご趣旨です。どうですか。もう走り出しているからいいですね。

宇都木委員 うん。

久塚会長 はい、では青のところは削除して。

事務局 はい、青は削除させていただきます。お渡ししました部分の後ろに6番として協働事業の評価結果が入り、その後に自己点検シートの書式やヒアリング時の提出資料などの参考資料をつけるような形にしていきたいと思います。

次回、第3回の評価会で文章など修正したほうがよいところをご指摘いただきまして、最終的に1冊にまとめましたものを第4回、8月7日の評価会でご確認いただきたいと思っております。

以上になります。

久塚会長 はい、そこで最終的にできた報告書を9月4日に区長へ提出ということです。第2回の協働事業評価会と書いてあるところに今後の予定というのがありますが、1点だけ補足させてください。9月5日に視察があります。日にちが迫ってきましたら再度連絡をさせていただきますので、お願いします。

それが9月の5日になりますので、4日、5日と続きます、金・土というふうになりますかね。それから、その後ですけれども、9月4日はプレゼンテーション、5時までの可能性を一応とっていますが、プレゼンテーションに進むのはどういう団体かということが、実は23日の会議の後半戦ということになります。23日の会議は7月の、二本柱で、この文章をまとめるというのと、1年目を選ぶという二つの会議で、1時間半ずつをとっています。

したがって、後半は書類審査ということで、皆さん方も点数を出してもらったと思うのですけれども、それを集計して案が出てくるというのが23日の10時半から、後半の会議の中身となります。それを受けてプレゼンテーションをすることができることになった団体に4日に来ていただきます。

では、このほか10月の予定などについては、次回か次々回にちょっと事務局と詰めて

予定を入れさせていただきます。

ことし1年目の事業の視察というのが1回ありますので、その評価というのがまた今日のような形で始まりますので、つき合わせていただきます。事務局、ほかに報告事項はある？

事務局 はい、23日なのですけれども、一次審査に当たりましてその前の7月17日までに採点表をお送りいただくようお願いいたします。

以上です。

久塚会長 少し錯綜しますけれどもよろしくようお願いいたします。事務局が指示を出しますので素直に指示に従っていただきたいと思います。

では、事務局がよろしければ終わりたいと思います。はい、お疲れさまでした。

事務局 お疲れさまでした。

— 了 —